

益田市スポーツ推進計画

「健康で豊かなスポーツライフの実現」

～いつでも・どこでも・いつまでも～



益田市教育委員会

もくじ

見直しにあたって	2
第1 計画の概要	3
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3
4. 本計画における「スポーツ」の定義	3
第2 計画の基本的な考え方	4
第3 基本施策	5
基本施策1 誰でも参加ができる「する」スポーツの充実	9
(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実	9
(2) 競技力向上の推進	10
(3) 地域のスポーツクラブの充実	10
基本施策2 魅力ある「みる」スポーツの充実	11
(1) 観戦スポーツの推進	11
(2) 魅力あるイベントづくりの推進	11
基本施策3 感動を分かち合う「ささえる」スポーツの充実	12
(1) スポーツボランティアの育成	12
(2) スポーツリーダーの育成	12
(3) 組織・制度の充実	13
基本施策4 人々とのつながりが基本となる「地域社会」との連携の充実	14
(1) 地域社会におけるスポーツの推進	14
(2) 地域社会とスポーツの融合	14
基本施策5 気軽に利用できる「場」の充実	15
(1) 公共スポーツ施設の有効活用の推進	15
(2) 学校体育施設の活用の充実	15
基本施策6 スポーツを楽しむきっかけとなる「情報」の充実	16
(1) スポーツ情報システムの整備	16
(2) 市民による情報提供の推進	16
第4 期待される役割	17
用語説明	18
公共スポーツ施設一覧	19

見直しにあたって

本市の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目的として、本市のスポーツ振興に対する考え方と方向性を示すために、平成22年度から10年間を計画期間と位置づけ「益田市スポーツ振興基本計画」を実施してまいりました。しかしながら、策定後の平成23年6月において、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全部改正され、新たに「スポーツ基本法」が施行されるという国レベルでのスポーツ行政に対する大きな動きがありました。前法律の制定から50年が経過する中で、スポーツは広く国民一人ひとりに浸透していき、スポーツの持つ意義や目的も時代に即して多様化し、地域における取組みや競技技術の向上、スポーツを通じた国際社会への参画などスポーツを取り巻く環境は大きく変化してきました。この状況を踏まえて、スポーツを推進するための基本となる法律として「スポーツ基本法」が制定されました。このスポーツ基本法は、スポーツが世界共通の人類の文化であること、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることを定義付け、スポーツの意義や価値、国民生活における様々なスポーツの果たす役割の重要性などが規定され、スポーツ立国の実現を目指すとの国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとしています。この法律に基づき、平成24年3月策定された「スポーツ基本計画」は「年齢や性別、障がいを問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を政策課題としています。

本市としては、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、名称を「益田市スポーツ振興基本計画」から「益田市スポーツ推進計画」に改め、併せてスポーツ基本法に掲げる事項を基本的な考え方として、これに沿った計画へと見直すことといたしました。

見直しにあたっては、市民生活におけるスポーツの果たす役割の重要性を考慮し、スポーツで人と人をつなぎ、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。さらに、関係部局との施策も視野に入れ、スポーツを通じた健康づくりにも視点を置いた内容としました。また、スポーツは子どもたちの人格形成に大きな影響を与えることから、スポーツを通じて協力し合う心やルールを尊重する心を養うなどのマナー向上にも配慮しています。計画の基本的な考え方は、従来の振興基本計画を踏襲しておりますが、より本市のスポーツ推進に適した内容といたしております。

益田市教育委員会

第1 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など、かかわり方が多様化してきています。また、子どもの心身の発育や発達に必要な体力・運動能力の低下や生活習慣病など健康面への諸問題に対し、スポーツの持つ心身両面にわたる効果が期待されています。市民の明るく豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでももまして重要になっています。

こうした中で、市民一人ひとりが目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が求められており、この実現のためには、多様化した課題やニーズに対して、積極的に対応するとともに、総合的に取り組む必要があります。

こうしたことから、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進するため、益田市スポーツ推進計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、国において平成23年度に「スポーツ基本法」が、平成24年3月には「スポーツ基本計画」が新たに策定され、その中で『地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努力する』と規定されていることから、本計画を「第5次益田市総合振興計画」のスポーツに関する部門計画と位置付け、今後の「生涯スポーツ社会」の実現を目指して、スポーツ推進のために必要な具体的施策の推進計画といたします。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から10年間とします。また、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間点の平成30年度に見直しすることで本計画の充実を図ります。

また、社会情勢の変化に応じて、随時計画の見直しを行うこととします。

4. 本計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容にかかわらず身体をつかった運動全てを含んでいます。

第2 計画の基本的な考え方

スポーツには、心身両面にわたる直接的な健康効果のほかにも、人と人をつなぐ地域づくりや交流による生きがいつくり、コミュニティの育成などの波及効果があることから、スポーツ推進は、地域における住民でささえ、ささえられていく相互扶助、循環型の体制づくりに貢献するものとして期待できます。そのため、地域のつながりが強く残る本市の特性を効果的に活用するため、「人づくり」「仲間づくり」「地域づくり」を本市のスポーツ推進の目的としました。また、市民の誰もがスポーツに親しむことができるように、本市のスポーツ文化を育む考え方として、「健康で豊かなスポーツライフの実現」を基本理念に掲げました。この基本理念には、様々なスポーツを通して、自分に合った楽しみ方や空間を見つけ出していくという思いが込められています。

健康で豊かなスポーツライフの実現

【いつでも・どこでも・いつまでも】スポーツに親しむ

人づくり
【心身の健康づくり、
生きがいつくり】

仲間づくり
【感動の共有、ささえ
あい、ふれあい】

地域づくり
【地域コミュニティ
の活性化、再生】

「する」
スポーツの充実

「みる」
スポーツの充実

「ささえる」
スポーツの充実

「地域社会」
との連携充実

「場」
の充実

「情報」
の充実

第3 基本施策

スポーツを推進するために「する」・「みる」・「ささえる」といったスポーツへのかかわり方と人々のつながりでスポーツ推進の土台となりうる「地域社会」、スポーツの実践に欠かせない「場」・「情報」の6つを基本的な施策構成としました。

基本施策1 誰でも参加ができる「する」スポーツの充実

生活に潤いをもたらすものの一つとして、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるように、多様な参加機会の充実を図ります。

(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実

- ① 市民スポーツ大会・イベントの開催
- ② スポーツ教室の開催
- ③ 気軽に参加できるスポーツイベントの開催
- ④ 子どもと大人と一緒に参加できるスポーツの推進
- ⑤ スポーツによる健康づくりの推進
- ⑥ 子どもがスポーツをする機会の充実
- ⑦ ユニバーサルスポーツの推進
- ⑧ 高齢者がスポーツをする機会の充実

(2) 競技力向上の推進

- ① 競技スポーツ指導者の育成・支援
- ② 競技団体の活動支援
- ③ トップアスリートに触れる機会の提供

(3) 地域のスポーツクラブの充実

- ① 地域のスポーツクラブ活動の支援
- ② 活動情報の提供への協力

基本施策 2 魅力ある「みる」スポーツの充実

魅力あるスポーツイベントの開催・誘致を推進するとともに、地域で活動する競技団体と連携して「みる」スポーツの魅力を高めるように努めます。

(1) 観戦スポーツの推進

- ① スポーツ情報の提供
- ② 魅力のあるスポーツ大会誘致の検討

(2) 魅力のあるイベントづくりの推進

- ① メディアの活用
- ② 観戦マナーの向上

基本施策 3 感動を分かち合う「ささえる」スポーツの充実

スポーツを「ささえる」活動は「する」「みる」ことへの補助的な役割としてだけでなく、スポーツを創造する役割としても期待されます。

(1) スポーツボランティアの育成

- ① スポーツボランティアの育成
- ② 活動の場の確保
- ③ 広報活動の推進
- ④ 地域でささえる人材の育成・支援

(2) スポーツリーダーの育成

- ① 競技団体と連携したスポーツ指導者の育成
- ② 地域スポーツリーダーの育成

(3) 組織・制度の充実

- ① スポーツ団体との協働・支援団体等との連携
- ② 激励制度の充実

基本施策 4 人々とのつながりが基本となる「地域社会」との連携の充実

地域での生涯スポーツや子どもたちの活動において、地域住民が一体となってささえ、ささえられていく相互扶助の関係づくりを推進します。

(1) 地域社会におけるスポーツの推進

- ① 地域社会と一体になったスポーツ活動の育成推進
- ② 多くの世代が参加できる環境の充実

(2) 地域社会との融合

- ① 地域住民との融合
- ② 社会生活の充実

基本施策 5 気軽に利用できる「場」の充実

既存施設の効果的な運営並びに各体育施設の活用を推進します。

(1) 公共スポーツ施設有効活用の推進

- ① 定期的な団体利用の推進
- ② スポーツ教室の開催
- ③ 外遊びの推進

(2) 学校体育施設活用の充実

① 学校体育施設活用の推進

基本施策6 スポーツを楽しむきっかけとなる「情報」の充実

スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりとするため、施設の利用情報、イベント情報など、幅広い情報の提供に取り組みます。

(1) スポーツ情報システムの整備

① インターネット等を利用した情報の提供

② 報道機関を活用した情報発信

③ スポーツ観戦情報の提供

(2) 市民による情報提供の推進

① 市民による情報提供の推進

基本施策1 誰でも参加ができる「する」スポーツの充実

体力は意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力の源」となる重要なものです。また、体を動かすことによる爽快感、目標を達成したときの喜びや充実感は、さらなる意欲を駆り立てます。

生活に潤いをもたらすものの一つとして、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるように、多様な参加機会の充実を図り誰でも参加ができる体制づくりを推進します。

(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実

全ての市民が、ライフステージに応じたスポーツを「する」きっかけとなるための取り組みを推進します。

《具体的な施策》

① 市民スポーツ大会・イベントの開催

萩・石見空港マラソンや匹見紅葉ロードレース大会など既存のスポーツ大会やイベントの充実を図ります。

② スポーツ教室の開催

市民のスポーツ参加を推進するため、体育協会^{*1}や指定管理者^{*2}などによるスポーツ教室を開催します。

③ 気軽に参加できるスポーツイベントの開催

誰もが気軽にスポーツを楽しめるように、益田市スポーツ・レクリエーション祭、ますだスポーツフェスタの充実を図るとともに、学校体育施設を活用した地域におけるスポーツイベントの開催を推進します。

④ 子どもと大人と一緒に参加できるスポーツの推進

子どもと大人と一緒にスポーツへ参加するために、子どもを通じた親子・家族向けのプログラムの提供を推進します。

⑤ スポーツによる健康づくりの推進

日々の健康・体力づくりを増進させるため、関係部局と連携しスポーツによる健康づくりを推進します。

⑥ 子どもがスポーツをする機会の充実

スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著な現状において、スポーツ団体、家庭や地域が連携して、子どもにスポーツをすることの楽しさを伝える取り組みやスポーツをする機会の提供を推進します。

⑦ ユニバーサルスポーツ^{*3}の推進

障がいのあるなしに関わらず、スポーツへの参加機会の充実に向け、関係部局と連携してユニバーサルスポーツを中心としたスポーツの推進を図ります。

⑧ 高齢者がスポーツをする機会の充実

スポーツを通じた健康づくりを図るため、関係部局との連携を視野に入れ、高齢者が自ら主体的に取り組めるスポーツを推進します。

(2) 競技力向上の推進

身体能力や技術力の向上を目的として、体育協会などが従来から取り組んできた競技大会やスポーツ教室を推進するとともに、スポーツを行う者の権利利益を保護し、安全の確保や心身の健康保持、増進に配慮した指導体制の確立について促します。

また、トップアスリートに触れる機会を提供するために、大会や研修会などの検討、企画を行います。

《具体的な施策》

① 競技スポーツ指導者の育成・支援

競技力向上のために体育協会などと協力し、競技団体の人材を活かしたスポーツ指導者の育成に努めます。

② 競技団体の活動支援

体育協会を中心とした競技団体の活動を支援することで、競技力の向上や活動の活性化を促します。

③ トップアスリートに触れる機会の提供

子どもに夢を与え、併せてスポーツ指導者を育成する一つ的手段として、トップアスリートを招いた事業の推進を図ります。

(3) 地域のスポーツクラブの充実

身近で気軽にスポーツに親しめる環境として、地域のスポーツクラブを支援します。

《具体的な施策》

① 地域のスポーツクラブ活動の支援

スポーツに参加できる環境の一つである地域のスポーツクラブの活動を支援します。

② 活動情報の提供への協力

活動への参加選択を広げるため、情報提供に協力します。

基本施策2 魅力ある「みる」スポーツの充実

スポーツは「する」だけでなく、みて楽しむこともできます。スポーツとのかかわり方で「みる」ことは誰でも気軽に取り組めることから、スポーツの裾野を広げることにつながっていきます。特に、トップアスリート等のパフォーマンスは、みる者に感動や夢を与え、スポーツへの関心や意欲を高めます。そのために、魅力あるスポーツイベントの開催・誘致を推進します。

(1) 観戦スポーツの推進

「みる」スポーツへの取り組みを推進するためには、市民の関心が高いスポーツイベントが必要です。そのため、競技団体との連携により、魅力のあるスポーツに触れる機会の提供に努めます。

《具体的な施策》

① スポーツ情報の提供

市内で開催されるスポーツ大会の情報提供を推進します。

② 魅力のあるスポーツ大会誘致の検討

体育協会などと連携して、魅力のあるスポーツ大会の誘致を検討します。

(2) 魅力のあるイベントづくりの推進

スポーツ観戦をより魅力的なものにするためには、試合はもちろんのこと、会場全体が楽しい時間を過ごせる場であることが必要です。そのため、参加者を盛り上げるための取り組みを行い、魅力のあるイベントづくりを推進します。

《具体的な施策》

① メディアの活用

スポーツの魅力を引き出すためには、メディアによる盛り上げは欠かせません。地域に密着したメディアとの連携を図り、市広報、ケーブルテレビ、ラジオ、新聞、ホームページなど多様な媒体を通じたPRを検討します。

② 観戦マナーの向上

スポーツ大会における観戦のマナー向上は、スポーツを「する人」も「みる人」も気持ち良くスポーツに親しめる環境づくりの第一歩であることから、観戦マナー向上に努めます。

基本施策3 感動を分かち合う「ささえる」スポーツの充実

スポーツリーダー^{*4}やスポーツボランティア^{*5}の存在は、これからのスポーツの推進に欠かせないものです。地域の中から自分の力を生かし積極的にスポーツを通じて地域における活動を推進し、定着した時にこのスポーツが地域の文化にまで発展することを考えます。そのためには、他の組織や団体との連携を踏まえた研修機会の充実や活動体制の整備によりスポーツリーダーやスポーツボランティアの育成を支援します。これによりその目的・活動を地域の方に理解して頂くことで、広く地域間の交流を活性化させることもできます。

また、スポーツを「ささえる」活動は、「する」「みる」ことへの補助的な役割としてだけでなく、スポーツを創造する役割としても期待されます。

(1) スポーツボランティアの育成

スポーツにおけるボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりを推進します。

《具体的な施策》

① スポーツボランティアの育成

スポーツイベント時のスタッフや審判、スポーツ団体の運営などのボランティアを育成するため、競技団体と連携した推進をします。

② 活動の場の確保

スポーツボランティアの活動を推進するため、萩・石見空港マラソン全国大会などのスポーツイベントだけにとどまらず、体育協会、スポーツ推進委員と連携して、幅広く活動できる場を提供できるよう推進します。

③ 広報活動の推進

スポーツボランティアの意義や価値、あるいは楽しみ方を知ってもらい、気軽に参加できる活動であることをPRするため、広報宣伝活動を推進します。

④ 地域でささえる人材の育成・支援

スポーツを市民のものにするためには様々なささえが必要となります。地域でささえる体制づくりを関係部局と連携して推進します。

(2) スポーツリーダーの育成

多様化するスポーツニーズに対応するため、体育協会、スポーツ推進委員など幅広い人材の活用を推進します。また、指導者としてスポーツにかかわることを希望する市民が、学校における部活動や地域のスポーツクラブなどの様々な場面で活躍できる環境を整備します。

《具体的な施策》

① 競技団体と連携したスポーツ指導者の育成

競技力を向上するために、体育協会などと連携して指導者の育成を行うとともに、これらの人材を活用した事業を推進します。

② 地域スポーツリーダーの育成

地域のスポーツ活動の推進者であるスポーツ推進委員^{*6}を活用して、スポーツニーズに対応できる地域スポーツリーダーの育成を図ります。

(3) 組織・制度の充実

本市のスポーツを効果的に推進するため、スポーツ団体との協働・支援団体等との連携が必要です。また、市民のスポーツに対する意欲や意識の高揚を図るため、激励制度を講じます。

《具体的な施策》

① スポーツ団体との協働・支援団体等との連携

本計画に掲げる施策を効果的・効率的に推進するためには、行政のみならず、体育協会を軸としたスポーツ団体との協働体制が必要です。そのため、関係者間による情報や意見交換を行ない、支援団体等とも連携した取り組みを進めます。

② 激励制度の充実

市民のスポーツに対するモチベーションの高揚を図るため、全国大会などに出場する選手・団体等を激励します。

基本施策4 人々とのつながりが基本となる「地域社会」との連携の充実

地域社会は、ある一定区域に住む人々がお互いの絆により豊かで生きがいに満ちた生活を送ることができる生活の場です。スポーツが地域住民の連帯感を深め、子どもたちが助け合う心を育てるための『キーワード』となるようなイベントや行事を充実させていきます。

(1) 地域社会におけるスポーツの推進

スポーツは、スポーツを行うことで社会生活におけるルールの原点や連帯感の大切さが自然に教えこまれていきます。このことは、人々がお互いの絆により、豊かで生きがいに満ちた社会生活を送ることができる基礎となり、個々の人間性も豊かに育むものです。身近な地域社会において、スポーツに親しむことで年齢性別を超えたつながりや地域の歴史や伝統にささえられた生活までも関心が深まっていくことが想定されます。

《具体的な施策》

① 地域社会と一体になったスポーツ活動の育成推進

地域社会には独自に作り上げた活動があり、その中にスポーツ活動も含まれています。地域社会が土台となって成り立っているスポーツ活動を生活リズムの一環として取り組めるよう推進します。

② 多くの世代が参加できる環境の充実

地域社会においてスポーツを行うには、一定の年齢の者だけでは継続的活動が困難な場面が出てきます。世代を超えた連携を持つための活動ができる環境の充実を図ります。

(2) 地域社会との融合

スポーツは地域社会と密接なかかわりを持つことによって、継続的な実施と取り巻く環境の充実が図られることが期待できます。スポーツは一つの文化であるという考えの中で発展していきます。

《具体的な施策》

① 地域住民との融合

地域社会とのかかわりは、スポーツを行っている者のみならず、スポーツ以外に親しみを持っている者とかかわることも社会性を学ぶためには必要不可欠なものです。様々な行事や地域における活動に参加することで、地域住民とささえ・ささえられる関係の構築を図ります。

② 社会生活の充実

社会生活の中で地域社会と融合することで、地域住民とさらなる連帯感を育み、新たなスポーツ環境を形成し、社会生活の充実や健全な地域づくりを図ります。

基本施策5 気軽に利用できる「場」の充実

スポーツの習慣化を図るためには、気軽にスポーツに親しむことができる場の確保が欠かせません。そのため、既存施設の効果的・効率的な運営を推進するとともに、地域スポーツを行う場として身近な生活圏にある学校体育施設等の活用を充実させていきます。

(1) 公共スポーツ施設有効活用の推進

多様化するスポーツニーズに応えるため、公共スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、効率的な管理運営を推進します。

《具体的な施策》

① 定期的な団体利用の推進

公共スポーツ施設の有効活用と地域のスポーツクラブの支援を図るため、定期的な団体利用を推進します。

② スポーツ教室の開催

スポーツへの参加を推進するため、体育協会や指定管理者、地域のスポーツクラブなどによるスポーツ教室の開催を支援します。

③ 外遊びの推進

子どもが外遊びをする場の充実を図るため、放課後のグラウンドの活用を推進します。また、外遊びを通じて屋外で楽しめるスポーツの普及・推進に努めます。

(2) 学校体育施設活用の充実

スポーツに親しめる身近な場として、市内小中学校体育施設の活用を充実させていきます。

《具体的な施策》

① 学校体育施設活用の充実

スポーツニーズの多様化による体育施設利用に対応するため、学校運営に支障のない範囲でより一層の学校体育施設の活用を図ります。また、地域における体力づくり・健康づくりの場として、学校体育施設の活用を推進します。

基本施策6 スポーツを楽しむきっかけとなる「情報」の充実

スポーツに関する情報を提供することにより、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。

そのため、施設の利用情報のほか、イベント情報などの幅広い情報の提供に取り組めます。

(1) スポーツ情報システムの整備

「する」「みる」「ささえる」など、スポーツへのかかわり方が多様化する中で、求められる情報も多岐にわたってきています。そのため、施設の利用に関することからイベント、サークル活動、健康やスポーツに関する豆知識など、市民のニーズに即した幅広い情報が提供できる体制づくりを検討します。

《具体的な施策》

① インターネット等を利用した情報の提供

市ホームページにおけるスポーツに関する情報の充実を図るとともに、多様化するスポーツニーズに応えるため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を利用したスポーツ情報の提供を推進します。

② 報道機関を活用した情報発信

報道機関を十分に活用した情報発信を行います。

③ スポーツ観戦情報の提供

市内で開催されるスポーツ大会の情報提供を推進します。

(2) 市民による情報提供の推進

スポーツへのかかわり方として、情報を受け取るだけでなく、レポーター（特派員）や投稿など、市民自らが情報を提供できる市民参加型の情報提供を検討します。

《具体的な施策》

① 市民による情報提供の推進

市民自らが情報提供を行えるよう、地元ケーブルテレビであるひとまるビジョン等を活用し、情報提供の推進を図ります。

第4 期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進は、市民・行政のみならず、スポーツ団体、医療機関、民間企業など多様な主体の協働があつてはじめて実現できるものです。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、協働・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツを推進していきます。

1. 益田市（益田市教育委員会）

計画の基本理念を実現するため、地域の資源を有効活用するとともに、担当課を中心に庁内関係部局および関係団体と連絡調整を密にし、協働体制による施策を展開します。

2. 市民

健康や体力に関心をもち、スポーツ活動に積極的に取り組むことが期待されます。特に、スポーツを「する」だけでなく「ささえる」活動、スポーツを通じた交流活動への参加が期待されます。

3. スポーツ推進委員（益田市スポーツ推進委員連絡協議会）

多様なスポーツニーズに対応するため、習得した知識や技術を活用して、公民館を核とした行政と市民の地域スポーツにおけるパイプ役や地域スポーツリーダーの育成役として期待されます。

4. 益田市体育協会（加盟団体）

市民のスポーツ参加を推進するため、競技大会やスポーツ教室の開催を通じて、スポーツの楽しさや競技力の向上を図るとともに、指導者の派遣によりスポーツリーダーの育成が期待されます。また、加盟団体間における協働と支援団体等との連携により、スポーツ人口の拡大や習慣化につながる活動が期待されます。

5. 幼稚園・保育所

幼児期の子どもたちに対し、体を動かすことやバランス感覚などを身につける場となることが期待されます。

6. 学校（小・中・高）

児童・生徒の体力向上を図るため運動する機会を確保し、学校体育や学校における部活動の充実を期待します。また、学校体育施設の活用を推進し、市民の身近なスポーツ活動の場の創出を期待します。

7. 公民館・PTA・自治会等

子どものスポーツ環境の充実と参加意欲の推進を図るため、公民館や地域を中心としたスポーツ行事への積極的な参加・協力が期待されます。また、参加しやすいスポーツイベントの開催や、スポーツ活動を通じた地域の支援が期待されます。

8. 地域のスポーツクラブ・サークル・企業等

市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、スポーツを盛り上げるため

の各種スポーツイベント等への活動・協力が期待されます。

9. 医療機関・支援団体等

健康・体力づくりの一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることができるように、各施策への協力・支援が期待されます。

用語説明

※1 体育協会

スポーツを振興するとともに、加盟団体の相互連携を図り、明るく豊かな市民生活の向上を目的とした任意の団体のことです。

※2 指定管理者

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のことです。

※3 ユニバーサルスポーツ

障がいの有無に関係なく、一緒に実践できるスポーツです。また、体力、体格などで有利な人だけがゲームの主導権を握り、活躍するのではなく、それらに劣る人も同じように得点獲得や勝敗にかかわることができるよう考案され構造化されたスポーツです。

※4 スポーツリーダー

スポーツ指導者とも言い、スポーツの実技などを指導する人です。これからは、スポーツイベントの企画・運営や市民に対するスポーツの動機付けなどが求められています。

※5 スポーツボランティア

地域社会やスポーツ団体・クラブ、各種スポーツイベントなどにおいて、スポーツに関する知識や技能・時間を自発的に提供し、スポーツを盛り上げるための活動を行うボランティアです。

※6 スポーツ推進委員

国のスポーツ基本法に基づき市町村教育委員会が定める非常勤職員のことです。地域のスポーツ推進を図るため、協議会を組織し、スポーツに関する各種教室での指導や各種イベント等の企画・運営など、幅広く活躍しています。

公共スポーツ施設一覧

施設名	施設種別	住 所
島根県立サッカー場	球技場	益田市乙吉町631-2
県立万葉公園子ども広場(冒険遊具コース)	冒険遊具コース	益田市高津町
益田運動公園 市民体育館	体育館	益田市乙吉町1874
	柔・剣道場	
	卓球室	
	トレーニング場	
益田運動公園 益田陸上競技場	陸上競技場	
益田運動公園 市民球場	野球場	
益田運動公園 弓道場	弓道場	
益田運動公園 自由広場	多目的運動広場	
益田運動公園 小球技場	多目的運動広場	
益田運動公園 テニスコート	庭球場(屋外)	
益田運動公園 児童広場	多目的運動広場	
	すもう場(屋外)	
益田市立種公民館	屋外照明施設	益田市下種町1179-1
益田市立真砂中学校	屋外照明施設	益田市波田町1484
益田市立横田中学校	屋外照明施設	益田市横田町8-6
益田市立西南中学校	屋外照明施設	益田市上黒谷町514
旧二川小学校	屋外照明施設	益田市美都町宇津川口386-3
益田市立東仙道小学校	屋外照明施設	益田市美都町仙道125
旧澄川小学校	屋外照明施設	益田市匹見町澄川1327
匹見中央公園	庭球場(屋外)	益田市匹見町匹見11101
	多目的運動広場	
	野球場・ソフトボール場	
ひだまりパークみと	多目的運動場(屋内)	益田市美都町笹倉341
	多目的運動広場	
	球技場	
	グラウンド・ゴルフ場	
美都運動場	多目的運動広場	益田市美都町都茂1052
匹見中央プール	屋外水泳プール	益田市匹見町匹見11251
久々茂コミュニティー広場	多目的運動広場	益田市久々茂町1281
匹見中央体育館	体育館	益田市匹見町匹見674
匹見石谷体育館	体育館	益田市匹見町石谷口424
匹見三葛体育館	体育館	益田市匹見町紙祖口806
益田市立馬事公苑	馬場	益田市高津三丁目22-1
匹見グラウンド・ゴルフ場	グラウンド・ゴルフ場	益田市匹見町匹見1674
みと自然の森	キャンプ場	益田市美都町都茂2654
匹見峡レストパーク	キャンプ場	益田市匹見町匹見山根上
	庭球場(屋外)	

